

みき 市議会だより

178

令和3年1月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

12月 定例会

▲ 三木山総合公園より初日の出を望む

**本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます**

板東	大眉	大西	新井	古田	堀田	加岳	岸本
聖悟	均樹	秀樹	謙次	寛明	元子	和茂	也
中尾	藤本	草間	泉雄	初田	穂積	松原	内藤
司郎	幸作	透	雄太	豊彦	美子	博史	史

(三木市議会議員席順)

明けましておめでとうござい
ます。
皆様には、輝かしい新春を
晴れやかに迎えのことと、心
からお喜び申し上げます。
また、旧年中、私ども市議
会に賜りましたご支援とご協
力に厚くお礼申し上げます。
新しい年を迎え、三木市の二
層の発展に全力を注いでまい
りたいと心を新たにしております
ので、本年も何とぞよろしく
お願い申し上げます。
さて、昨年は新型コロナウイルス
感染症の全国的な感染拡大
が、私たちの生活や地域経
済に様々な影響を及ぼし、全
ての国民がコロナ禍に怯える二
年となつてしまいました。
年が明けましても、未だ収
束の兆しが見通せない状況で
はありますが、新しく迎えま
したこの二年が、市民の皆様が
活発に活動でき、社会経済活



三木市議会議長
中尾 司郎

動が一日も早く回復すること
を願つてやみません。
このような状況の中、全国
高等学校・中学校ゴルフ選手
権大会が本年から毎年本市で
開催されることが決定し、そ
の記念すべき第一回目が三月
に開催されます。
この大会を機に、「ゴルフの
まち三木」として、本市の知
名度を全国に広げ、多くの
方々にお越しいただき、市内
経済の活性化に繋がることを
期待しております。
また、神戸電鉄粟生線三木
駅の駅舎については五月に着工
予定であり、着実に再生に向
けて進んでいるところです。
市議会では、これまでにも
増して市当局と力を合わせ、
本市の二層の発展と明るく豊
かで住みよい地域社会づくり
を目指し、一歩一歩着実に歩
みを進めてまいりますので、
引き続きご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げ
ます。
本年が皆様にとつて実り多
い飛躍の年となりますようお
祈り申し上げます。新年の
ごあいさついたします。

議員は、公職選
挙法により、市内
の人に答礼のため
の自筆によるもの
を除き、年賀状な
どの時候のあいさ
つ状を出すことが
禁止されておしま
す。
ご理解ください
ますようお願い申
しあげます。

12月定例会のあらまし

12月定例市議会は、11月30日から12月23日まで24日間の日程で開かれました。

11月30日には、閉会中の継続審査となっていた令和元年度各会計の決算議案8件全てを全会一致で認定しました。

また、市長から提案された議案21件のうち、人事院勧告に基づき、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率を引き下げる議案2件を全会一致で可決しました。また、一般職員の期末勤勉手当の支給率を引き下げる議案について、会計年度任用職員については、令和2年12月支給分に限り引き下げを実施しないこととする修正動議が提出されましたが、これを否決し、同議案の原案を可決しました。

12月9日、10日及び11日には、質疑・一般質問を行い、11日に市長から追加提案された一般会計補正予算を全会一致で可決しました。

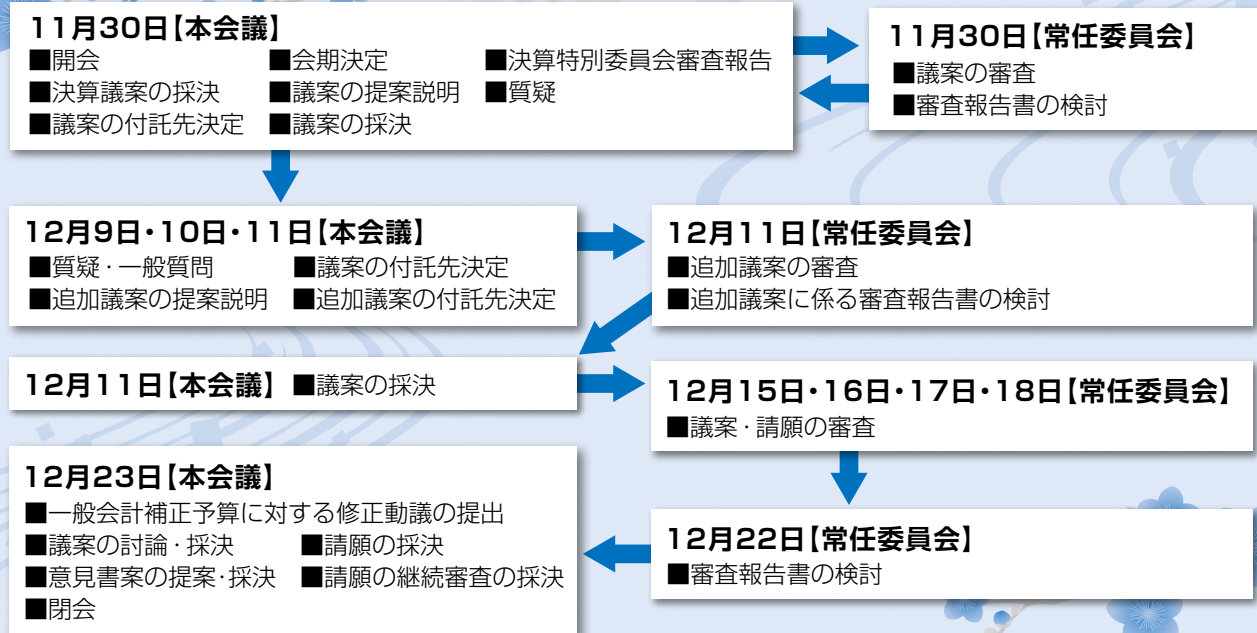
23日には、一般会計補正予算(第8号)のうち、デマンド型交通の運営事業者への補助金について一部削減する修正動議が提出されましたが、これを否決し、全額削除する委員会修正案を賛成多数で可決し、残る議案17件を全会一致で可決しました。

また、請願2件について1件を採択、1件を継続審査としたほか、議員から提出された意見書案1件を可決しました。

◆おもな内容◆

- P2~5
 - 定例会のあらまし
 - 定例会の動き
 - 議案等の審議結果
 - 賛否が分かれた案件
 - 意見書
- P6~13
 - 質疑・一般質問
- P14~15
 - 決算特別委員会審査報告(抜粋)
 - 「子どもへの虐待を許さない決議」懸垂幕の掲示
- P16
 - 常任委員会管内行政視察報告
 - 3月定例会のお知らせ

定例会の動き



議案等の審議結果

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決
(全会一致)

三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率を引き下げる。

可決
(全会一致)

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議(提出者:板東聖悟議員ほか2名)

会計年度任用職員について、令和2年度に限り期末手当の引き下げを実施しないこととする。

否決
(賛成少数)

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、一般職員の期末勤勉手当の支給率を引き下げる。また、特定任期付職員についても、期末手当の支給月数を改定する。

可決
(賛成多数)

条
例
等

三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決
(全会一致)

令和元年10月3日策定(令和2年2月18日一部改定)の「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」に基づき、令和3年4月1日付けで、中吉川小学校、上吉川小学校及びみなぎ台小学校を統合し、名称を吉川小学校とし、志染中学校及び緑が丘中学校を統合し、名称を緑が丘中学校とすることに伴い、所要の規定を改める。

三木市立児童センター条例の一部を改正する条例の制定について

可決
(全会一致)

令和3年4月に実施される小中学校の学校再編に伴い、現みなぎ台小学校でアフタースクールを実施予定であるため、「児童センターよかわ分館」を廃止することに伴い、所要の規定を改める。

自由が丘中公園バス待合施設条例の一部を改正する条例の制定について

可決
(全会一致)

令和2年10月に実施した市内バス交通の見直しにおいて、自由が丘中公園が北播磨総合医療センター方面行きバスの始発地でなくなったことに伴い、所要の規定を改める。

三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

可決
(全会一致)

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、所要の規定を改める。

兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について

可決
(全会一致)

市川町外三ヶ市町共有財産事務組合の加入、及び西脇多可行政事務組合との事務統合による北播磨清掃事務組合の解散に伴い、規約を変更することについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

指定管理者の指定について

三木市立星陽やすらぎセンター及び星陽ふれあい広場
三木市立共同作業所
三木市立みきやま斎場
自由が丘中公園バス待合施設
三木市立農産物工房
別所ゆめ街道飲食物産館等

可決(全会一致)
可決(全会一致)
可決(全会一致)
可決(全会一致)
可決(全会一致)
可決(全会一致)

各施設について、令和3年4月以降の指定管理者を定めることについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

予

算

専決処分について

(令和2年度三木市一般会計補正予算(第6号))

承認
(全会一致)

既存事業の予算から組み替えて対応するため、予算総額に変更なし。

(内容)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経営に大きな影響を受けている市内飲食店事業者が国のGoToイート事業を積極的に活用できるよう、GoToイート事業に登録を行った市内事業者に対して三木市独自に5万円を給付するための経費を追加。 [1,000万円]

(第7号) 令和2年度三木市一般会計補正予算(第8号)^(注)

可決
(全会一致)

426億1,762万9千円

予算の総額に歳入歳出それぞれ3,347万9千円を増額し、432億2,232万9千円とする。

(内容)

- 8月から支給している「ひとり親世帯臨時特別給付金」を受給された世帯に対して、再度、1世帯5万円に加え、第2子以降1人につき3万円の給付金を支給するための費用を追加。 [3,347万9千円]

(第8号) 令和2年度三木市一般会計補正予算(第7号)^(注)に対する修正動議 (提出者:泉雄太議員ほか1名)

否決
(賛成少数)

デマンド型交通運行事業のうち、コールセンター設置及び運営に係るデマンド型交通運營業者への補助金3,000千円を削除。

(第8号) 令和2年度三木市一般会計補正予算(第7号)^(注)に対する委員会修正案 (委員会での提出者:岸本和也議員ほか2名)

可決
(賛成多数)

デマンド型交通運行事業について、予約運行システムの構築等を行うデマンド型交通運營業者への補助金5,400千円全額を削除。

(第8号) 令和2年度三木市一般会計補正予算(第7号)^(注)

可決
(全会一致)

※修正議決された部分を除く

432億1,692万9千円

予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,930万円を増額し、431億8,885万円とする。

(主な内容)

- ・新型コロナウイルス感染症対策として支援が必要な事業に活用するため、市議会議員の期末手当を30%減額するとともに人事院勧告に基づき期末手当を減額。〔△647万7千円〕
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、市役所本庁舎の全てのトイレの照明及び手洗いを感知式に取り換えるほか、情報システムサーバー室の空調設備の改修費用などを追加。〔1,390万円〕
- ・入札・契約事務の効率化及び入札参加資格申請のオンライン化を図るため、契約事務システムの導入費用を追加。〔1,100万円〕
- ・ふるさと納税寄附金が当初見込額より増加が見込まれるため、返礼品等の経費を追加するとともに、基金積立金を追加。〔2億円〕
- ・前年度の生活保護費や認定こども園への給付費に係る国・県負担金、子ども・子育て支援交付金等の精算に伴う返還金を追加。〔1億6,987万5千円〕
- ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴うサービス単価の増額などにより、障害福祉サービス費及び障害児通所給付費が不足する見込みとなったため、必要な費用を追加。〔6,540万円〕
- ・市議会議員の期末手当の減額により捻出した財源を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で出産された家庭の経済的負担を軽減するため、国の特別定額給付金の対象とならない、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児のいる世帯に対して、「新生児特別定額給付金」として10万円を支給するための経費を追加。〔4,192万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種開始に備え、予防接種台帳システムの改修や予診票等の印刷など、事前に必要な準備を行うための経費を追加。〔1,820万円〕
- ・ため池決壊時等における避難経路などを地域とともに検討して作成する「ため池ハザードマップ」について、国庫補助金の追加が見込まれるため、計画を前倒しし、残る6か所のため池ハザードマップを作成するための委託料を追加。〔1,500万円〕
- ・「あじさいフローラみき」の来季開園に向けた園内通路の整備や屋外テントの改修、あじさいの管理のための水源の確保や、イノシシなどの侵入防止柵設置のための工事請負費を追加。〔1,320万円〕
- ・令和3年3月に開催される全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会を、開催地として全国に情報発信するため、大会の動画配信や新聞広告への掲載、のぼり掲出の費用などの経費を追加。〔774万円〕
- ・コロナ禍においても市民の移動手段を確保するために運行を継続しているバス事業者及び神戸電鉄株式会社に対し、路線の確保維持のため、県に合わせて支援を行うための費用を追加。〔753万1千円〕
- ・現在、吉川分署に配備している高規格救急車が老朽化しており、国庫補助金が活用できる見込みとなったことから、更新を行うための備品購入費を追加。〔3,660万円〕
- ・現在、施工中の吉川町公民館の耐震補強工事において、新たに壁を設置する必要があることが判明したため、追加工事に係る工事請負費を追加。〔2,500万円〕

令和2年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

可決
(全会一致)

令和2年度三木市介護保険特別会計補正予算(第2号)

可決
(全会一致)

令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

可決
(全会一致)

令和2年度三木市水道事業会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

令和2年度三木市下水道事業会計補正予算(第3号)

可決
(全会一致)

(注) 令和2年12月11日に上程された「第87号議案 令和2年度三木市一般会計補正予算(第8号)」が、11月30日に上程された「第81号議案 令和2年度三木市一般会計補正予算(第7号)」より先に議決(可決)されたため、議決後に議長において、以下のとおり補正予算の号数等の計数整理を行いました。

- 第81号議案 令和2年度三木市一般会計補正予算(第7号) → (第8号)
- 第87号議案 令和2年度三木市一般会計補正予算(第8号) → (第7号)

決算

令和元年度三木市一般会計歳入歳出決算	認定 (全会一致)
令和元年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定 (全会一致)
令和元年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定 (全会一致)
令和元年度三木市農業共済事業特別会計決算	認定 (全会一致)
令和元年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定 (全会一致)
令和元年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算	認定 (全会一致)
令和元年度三木市水道事業会計決算	認定 (全会一致)
令和元年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算	認定 (全会一致)

請願

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願	継続審査 (全会一致)
育休退園制度の廃止または見直しを求める請願	採択 (全会一致)

意見書

激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会基盤整備の更なる推進を求める意見書	可決 (全会一致)
---	--------------

賛否が分かれた案件

賛成 = ○ 反対 = ●

件名	よつ葉の会 (4名)				公公会 (3名)			公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		三木新党 (2名)		志公 (2名)		走政 クラブ (1名)	議決結果
	初田 稔	草間 透	泉 雄太	穂積 豊彦	藤本 幸作	中尾 司郎	岸本 和也	松原久 美子	内藤 博史	板東 聖悟	大盾 均	加岳井 茂	堀 元子	新井 謙次	大西 秀樹	古田 寛明	
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に対する修正動議(提出者:板東聖悟議員ほか2名)	●	●	●	●	●		●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	否決
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	※1	○	○	○	●	●	●	●	○	○	●	可決
令和2年度三木市一般会計補正予算(第8号)に対する修正動議(提出者:泉雄太議員ほか1名)	○	○	○	○	●	議	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	否決
令和2年度三木市一般会計補正予算(第8号)に対する委員会修正案(委員会での提出者:岸本和也議員ほか2名)	●	●	●	●	○	長	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	可決

※1 中尾司郎議員(公公会)は議長職のため、表決権はありません。

政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。

(令和2年12月23日可決、同日提出)

◆激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会基盤整備の更なる推進を求める意見書

国においては、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、次の事項に取り組みられるよう強く要望する。

- 1 長期に及ぶ大規模で抜本的な対策を行う事業などの5か年計画を策定するとともに、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 継続的な施設の修繕・更新が不可欠であり、老朽化対策に必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 3 安全・安心のために必要な社会基盤整備を着実に推進する予算を十分に確保すること。
- 4 大規模自然災害の発生時において、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣等が速やかに実施できる体制や機能の拡充等を図ること。

質疑・一般質問

12月9日、10日、11日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。

その内容の一部を要約して掲載します。

よつ葉の会

草間 透 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】

- ・令和3年度予算編成
- ・仲田市政の4年間の実績
- ・債権管理（収入未済額・不納欠損額）
- ・交付金の配分
- ・高齢化社会を迎えて

交付金の配分

問 ① 区長交付金及びまちづくり交付金の金額配分

② 交付金の返還の実態

① 区長協議会連合会への交付金の額は、要綱で定

めており、年額219万5千100円となっている。

また、各地区区長協議会への交付金は、一協議会あたり、均等に配分される地区割の30万7千800円に加え、協議会内の単位自治会数に3万4千100円を乗じて得た自治会割、協議会内の世帯数に260円を乗じて得た世帯割を合算したものとなっている。

自治会割については、地域の環境保全や施設維持、活性化に必要な活動が継続できるように、世帯数や人口の多少にかかわらず、自治会ごとに必要となる経費を支援するため設けた基準であり、対象となる事業及び経費は定めてい

ない。

一方、地域まちづくり交付金については、要綱で対象となる事業や基準、交付金の対象となる経費を明確に定めており、交付の決定に際しては、広くまちづくりに携わっているNPO法人や社会福祉協議会、市民やボランティアの代表者等を委員とした審査会で審査を行っている。

交付金の額は、対象経費の3分の2としており、それぞれの市民協議会ごとに地区割50万円と、地区内の人口数に50円を乗じて得た人口割を合算したものを上限金額としている。

②今年度は、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により、事業の一部が実施できていないことが見受けられているが、地域まちづくり交付金は、事業補助であり、申請された計画により交付金額が確定するものではなく、事業完了後の実績により確定するも

のである。そのため、概算払いを受けた場合は、要綱の規定のとおり精算により返還していただく。

地域まちづくり交付金の申請は、該当年度の事業計画を申請するものであり、来年度の事業計画は来年度に申請していただく。

問 区長協議会交付金について、交付金の総額を世帯で割った、1世帯当たりの金額を試算したことはあるのか。

答 区長協議会交付金は、自治会の大小に関わらず定額で交付する地区割があるため、地区によって差が出てしまうことは否めないが、交付金によって地域行事を活性化させることを目的として実施していることをご理解いただきたい。



公政会

岸本 和也 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・空き家対策と空き家の利活用
- ・地域ブランドエコシステム
- ・三木市のインフラ

空き家対策と空き家の利活用

問 ① 空き家等の相談件数と主な相談内容

② リニューアルした空き家バンクの現状（登録件数等）

③ 住宅リフォーム相談窓口の設置

④ 住宅特例措置の税額控除外範囲の拡大

答

① 令和2年度の空き家に関する相談件数は、11月末時点で80件である。そのうち、空き家の近隣にお住まいの方や自治会からの相談は69件で、その内訳は、空き家の敷地内の草木の繁茂・隣接へ

の越境等が48件、ハチの巣が6件、窓ガラスの破損や瓦等の落下などの家屋の管理不全が15件となっている。

また、所有者や相続人からの相談は11件で、その内訳は、空き家の解体が9件、適正管理についてが2件となっている。

② 空き家バンクは、本年10月30日にリニューアルしており、従来の煩雑な手続きを直すとともに、子育て支援制度や移住者の声をホームページで紹介している。

12月8日現在、登録事業者数は12件で、9件の物件登録があり、そのうち1件が成約済みとなっている。

③ 現在、住宅耐震化の促進に関する事業は、建築住宅課が窓口となり、補助制度の説明を行っており、相談に来られる市民の方の中には、住宅の耐震化とともに

にリフォームを考えておられる方も多い。

相談に対しては、県の外郭団体であるひょうご住まいサポートセンターのアドバイザー派遣事業を紹介したり、リフォーム業者をお探しの方には、県の住宅改修業者登録制度を案内している。

④ 固定資産税においては、人の居住の用に供する家屋が建築された土地は、住宅用地として税が軽減されており、空き家についても居住の用に供される見込みがあると認められる場合は軽減措置が適用される。



▲ 空き家バンク

ただし、空家等対策の推進に関する特別措置法により、特定空家等と認められ勧告が行われた家屋の土地は、地方税法の規定により、軽減措置の適用外となり、市では既に勧告を行った6名の

所有者に対し、当該住宅用地について軽減措置を除外している。

新聞報道によると、神戸市では、令和3年度から特定空家の指定の有無に関わらず、修繕や居住の可能性について所有者の意思を確認した上で、当該住宅用地の適用について判断していく取組を行うとのこと、三木市としても、取組の効果などを十分注視し、今後対応を検討していきたい。

公明党

内藤 博史 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・（※）AYA世代のがん対策
- ・子ども子育て支援
- ・移住・定住支援
- ・三木市政

AYA世代のがん対策

問 ① AYA世代のがん患者の8割を女性が占めている



▲ 子宮頸がん検診の受診啓発チラシ

る現状から、増加している乳がん・子宮頸がんの更なる予防策が必要と考えるが、現状の取組と今後の対策

② 若年の末期がん患者の方を対象とした在宅ターミナルケア支援事業の実施

③ 医療用ウィングや乳房補正具の購入助成などのアピアランスケアの実施

答 ① 町ぐるみ健診の乳がん検診では20歳から39歳までの方に超音波検査を実施しており、子宮頸がん検診では、国の指針に基づき20歳以上の方を対象に細胞診を実施している。さらに、市独自の

取組として、20歳から65歳までの方を対象に、細胞診と併せて、感染が原因の一つとされるHPV検査も実施している。今後、女性

受診しやすい環境づくりや、ホームページ、ポスター等によるPRの充実、がん検診に対する知識の普及啓発を進めていく。

② 若年性在宅ターミナルケア支援事業は、40歳未満のがん患者の方が住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、患者及び家族の負担軽減を図ることを目的として、訪問介護や福祉用具貸与に係るサービス利用料の一部を助成する事業である。

サービスの内容として、ホームヘルパーが訪問し、身

体介護や生活援助、病院等へ通院する際の乗降介助等の日常生活の介護や家事援助の実施、さらに、車椅子などの福祉用具の貸出を行っている。利用者には、一旦全額を支払っていただき、その後9割相当を助成するもので、近隣市町でも実施されているため、今後本市でも実施を検討していく。

③ がん治療に伴う外見の変化から生じるがん患者の苦痛やストレスを軽減するため、アピアランスケアは重要であると考えている。

がん患者の更なる生活の質の向上のため、医療用ウィングや乳房補正具等の購入助成は、県が来年度から実施に向けて検討しており、市でも県や近隣市町の動向を注視し検討していく。

問 令和3年以降の地方創生推進交付金

② 生涯活躍のまち推進機構の

生涯活躍のまち推進機構

日本共産党 板東 聖悟 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- ・専決処分

【一般質問】

- ・就学前・教育保育
- ・生涯活躍のまち推進機構
- ・自由が丘本町の犬屋敷跡地問題

※AYA世代
15歳から39歳までの思春期、若年成人の世代

いただき、接種するかどうか検討や判断ができるよう、厚生労働省が作成したリーフレットを市内の中学3年の女子生徒に中学校を通じて配布し、周知を図っていく。

今後

③ 地域再生計画の目標達成状況と公表状況

答

① 交付金は、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする地域再生計画に基づき、国から交付されているものであり、地域再生計画の計画期間が今年度で終了することから、交付金は今年度で終了となる。

② 三木市生涯活躍のまち推進機構は、暮らしやすさの向上と地域の魅力アップを目指し、住民・企業・行政の連携体制の構築や交流の場の提供、長く健康に暮らすための健康促進事業、新しい働き方の提案等を行っている。

例として、健康データの測定や健康ステーション事業、クラウドワーキングを推進してきたほか、サテライトの運営等に取り組んできた。これらの事業は、必要性、効果、コスト等を検証し、来年度に向け、事業の継続について総合的に判断する。



▲ 三木市生涯活躍のまち推進機構 緑が丘事業部みどりん

今後は、地域住民が主体となる取組を推進し、民間事業者との連携体制を生かしながら、まちづくりを推進する組織として、間に入ってつなぐ役割をメインに取り組んでいく。また、これまでモデル地区として取り組んできた緑が丘地区だけでなく、近隣地区への水平展開や全市的的事业への参画も視野に入れて事業を進めていく。

③ 地域再生計画の事業及び数値の目標は、三木市創生計画にも記載されており、達成状況は、外部有識者の委員で構成される三木市創生計画策定

検証委員会の検証を地域再生計画の検証としている。

その数値は推進機構のホームページで一部確認できるが、その後の分についても機構には掲載するよう指示を出している。

地方創生推進交付金の事業費及び交付金充当額については、5か年の通算で、総事業費2億5千900万円、交付金1億2千900万円の充当となり、全部で14事業に交付金を充てている。

主な事業として、緑が丘の歩道整備事業6千700万円、みつきい夏まつり5千500万円、成年後見支援センター事業2千800万円、24時間健康医療相談ダイヤル1千400万円などで、それぞれ事業費の2分の1相当の交付金を充ちしている。

事業内容の検証は、今年度が地域再生計画の最終年度となるため、事業担当課が行い、今後の事業へ生かす必要があると考えている。

検証結果は、議会への報告とともに、公表していく。

三木新党

堀 元子 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・GIGAスクール構想実現への配慮
- ・新型コロナウイルス感染拡大による税収への影響
- ・人と動物が幸せに暮らせる社会の実現
- ・避難所の運営と土砂災害警戒区域の住民への対応
- ・健康寿命延伸への取組

人と動物が幸せに暮らせる社会の実現

問

① 我が国の犬猫の殺処分数は近年減少傾向にあるが、背景には動物愛護精神が浸透してきた事がある。市内での糞尿被害に対する声や一部のボランティアの方々の膨

大で多大な努力があることに
ついて、市の把握と考えは

②この10年で、近隣市居住人
気地域ほど動物愛護への政策
を増やしている。当市でも取
組を進め、市の魅力につなげ
ていく考えは

③ふるさと納税を利用した手
法は

④(※)TNRへの取組は一部
の方に多大な金銭的負担が生
じている現状がある。市の補
助金制度を新設できないか

答

①猫の苦情や相談につい
ては、飼い主のいない猫
への餌付けや、糞尿の臭いな
どが寄せられており、その数
は過去10年で17件である。猫
の適正な飼い方や管理につい
て、広報みきに啓発記事を掲
載するとともに、県動物愛護
センター三木支所と連携し、
猫の飼い方等の指導を行って
いる。

また、ボランティアで飼い
主のいない猫に関わっておら
れる方がいることは承知して
いるが、動物愛護活動を行う

団体については把握してい
ない。

②当面は、飼い主のいない猫には、
みだりに餌を与えない等、飼い
主のいない猫を生み出さない
ための取組が重要であると認
識している。

③新たに予算が必要となる事
業の実施の際は、ふるさと納
税制度の利用も検討していく。

④全ての猫の捕獲が困難で
あったり、新たな猫の流入が
あること等から、飼い主のい
ない猫の数を減らしていくに
は、相当の期間が必要である。

また、TNRを実施しても
現にその地域で暮らす飼い主
のいない猫による糞尿等の迷
惑が直ちに低減することはな
いため、事業効果の見極めが
困難であり、現時点での事業
化は難し
いと考
えている。



※TNR

猫を捕獲し(Trap)、
避妊・去勢手術を施し(N
euter)、元の生活場
所に戻す(Return)
こと。その猫は一代限りの
生を送るが、地域でのトラ
ブルを減らし、猫の殺処分
数を減らすのに最も有効な
策の一つと言われている

志公

大西 秀樹 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算
【一般質問】

- ・交通弱者に対する買い物
支援対策等
- ・特別指定区域及び企業誘致
- ・コロナ後を見据えた事業
所やサテライトオフィスの
誘致

特別指定区域及び企業 誘致

問 ①市内各地区の特別指定 区域の件数と概要

②行政からの周知方法
③民間企業から大規模用地に
ついての相談件数と成果に繋
がった件数

答

①市街化調整区域は、開
発行為が原則禁止されて
おり、農家住宅、農業用倉庫、
分家住宅、周辺の居住者の日
常生活のために必要な物品の
販売店舗等が認められてい
る。

特別指定区域制度は、市街
化調整区域における地域の活
力低下や産業の衰退等の課題
に対応するため、市街化を促
進しないよう調整された土地
利用計画を基に、地域の意向
を反映した形で地域の維持、
活性化に必要な建築物の立地
を可能にする制度である。
三木市においては、市の申
し出により、平成25年度に県
が地縁者の住宅区域21区域、
平成27年度に既存事業所の拡
張区域3区域を追加した。
特別指定区域の指定から8
年が経過し、指定区域につい
ても現状にあわせた見直しを

今後検討していく。

②制度の導入時である平成23年度から25年度に各地域の実情を調査し、説明会やアンケートの実施、公民館での特別指定区域図面の縦覧により地域と協議を行い、区域を設定している。

仮に、特別指定区域を指定する場合は、地域の意向を反映するため、区長からの要望等により勉強会や検討会を行う必要があることから、令和元年度には、広報で要望を募集するとともに、区長協議会連合会で制度の説明をすることにより周知を行った。

また、本年度も9月に広報で募集を行っているが、現段階では区長からの申し出は0件となっている。

来年度も引き続き、区長協議会連合会でお願いとともにも、広報を活用し制度の周知を図っていく。

③本年、民間企業からの問い合わせは、10件程度あったが、事業者が希望する敷地面

積や立地条件等に見合った市有地はなく、成約に至った件数は0件となっている。

今後は、民間企業の大規模用地など、土地利用について庁内で情報共有し、企業の誘致につなげていく。

問 企業誘致に関するスケジュール

答

地域から土地利用に関する要望を伝えていただき、それを受け、土地利用計画を策定し、地域とともに県へ指定区域の指定を求めていく。



日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- ・一般質問

【二 般 質 問】

- ・新型コロナ対策
- ・国民健康保険
- ・介護保険
- ・農業施策

農業施策

問 ①令和2年産山田錦の作況と今後の振興策

②国の持続化給付金、経営継続補助金、高収益作物次期作支援交付金等の支援内容と周知

答

①県の令和2年産水稻の作付指数は、10月30日に農林水産省から95の「やや不良」との公表があった。

山田錦は、初期の苗の育成不足と出穂期以降の高温による影響から、例年に比べて収量、品質ともに

に低めの傾向にあり、粒張りの不足による中米が多

く、心白の発生率も低めである。加西農業改良普及センターより報告を受けてい

る。今後の振興策については、消費拡大推進事業のほか、山田錦の本年度の買取価格の確定や来年度の作付計画の発表を待ち、必要に応じて新たな振興策を考えていく。

②持続化給付金は、本年5月に既に減収が見込まれたいちご農家や認定農業者、新規就農者へ郵送にて制度の紹介を行い、JAに対しても制度のPRを依頼しており、来年1月15日の申請締切が迫っているため、12月15日の農会長会やホームページで、該当者への申請を呼び掛けていく。

高収益作物次期作支援交付金の申請を呼び掛けていく。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者の皆さまへ
～高収益作物次期作支援交付金のご案内～
(令和2年11月改定版)

新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物(野菜・花き・果樹・茶等)について、次期作に前向きに取り組む生産者の皆さまを支援いたします。

支援対象となる生産者
令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶等の出荷実績のある生産者及び5月～6月の間に価格等の影響を踏まえて追加された品目の出荷実績のある生産者

支援内容その1
◆高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。

【支援事項】
1.基本事項 5万円/10a
2.施設栽培のうち高集約型品目の事項

対象品目(「農業の未来」) 施設・ハウス内での生産(施設)で生産された品目	交付金額
高集約型品目(トマト、きゅうり、きゅうり、きゅうり)	5万円/10a
【対象品目】加温施設(空温施設)又はハウス栽培がある施設	5万円/10a

適用見直し(10/12)

①交付対象面積の変更
次期作の作付面積 → 売上げが減少した品目の作付面積
②交付額の上乗せ
各生産者の必要経費を踏まえて個別で交付額をお知らせします
③販出出荷の取組日数の上限設定(注:支援内容その3に適用されます。)
作業は専業1人につき90日まで
※生産者の皆さまには、この旨を報知するための「申告書」の提出をお願いします。
◆適用見直しにより交付予定額が減額又は交付されなくなる生産者が既に投資を行っている場合の追加措置(減額)がありますので、ご確認ください。

農林水産省

▲ 高収益作物次期作支援交付金

経営継続補助金は、国から県を介し、各JAへ周知と申請受付等が依頼されている。

高収益作物次期作支援交付金は、5月より、2月から4月にかけて出荷実績のある生産者へ制度を紹介し、申請事務を進めてきたが、10月25日に国による抜本的な運用見直しが生じたため、12月4日に対象者に向けた農林水産省近畿農政局による説明会を開催し、再申請事務を進めている。

③ 農業者アンケートは、農地の維持や農業を守り、継続するための課題を分析し、農業振興地域整備計画の見直し及び今後の農業、農村の支援について検討を行うため実施した。

現時点で、対象118集落のうち108集落から提出があり、そのうち70集落の集計が終了している。

回答者の大半は、60代から80代の男性で、農業経営の形態は、市内または近隣市町で働いている第2種兼業農家と

なっている。

農業者アンケートの結果は、今後各集落にフィードバックし、集落の将来の在り方を明確化する人・農地プランの新規作成、改正に活用するとともに、地域の皆様と今後の農業の在り方を検討していく。

志公

新井 謙次 議員

【質疑】

・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・ 人と猫との共生

・ 古紙回収

・ 情報化推進政策

人と猫との共生

問 ①猫の迷惑行為などに対する市民からの意見、苦情の内容と件数

②交通事故などで回収した動物・猫の数

③「猫の適正管理普及推進のためのガイドライン」

答

① 県動物愛護センター三木支所への令和元年度の

市関連の相談として、飼い方指導9件、保護収容4件の相談が寄せられた一方、市には、過去10年間で、野良猫の餌付け5件、家の住みつき1件、食べ物、畑荒らし5件、多頭飼育トラブル1件、蚤の発生1件、糞尿の臭い4件の相談が寄せられた。

② 交通事故等で回収した猫の数は、平成29年度258匹、平成30年度336匹、令和元年度241匹となっており、他の動物と比較し、非常に多くなっている。

③ 県動物愛護センターでは、平成29年3月に猫の適正管理普及推進のためのガイドラインを作成し、飼い主のいない猫への対策として、自らテリトリーを守り、生活している猫にはみだりに餌を与えないこと等、飼い主のいない猫を生み出さないための取組が重要であるとともに、地域で暮らしている飼い



主のいない猫にはその地域やその猫の置かれている状況に応じた方法でその数を減らし、していくことが必要であり、地域猫活動やTNR活動を位置付けている。

また、ボランティアで飼い主のいない猫に関わっておられる方がいることは、市も承知しており、これまで何人かと面会している。その限りにおいて、活動は個人的に猫の不妊または去勢手術を自己負担で行っておられるため、経済的負担となつているとのことであり、その他の活動について、詳細は把握していない。

問 市と動物愛護センター三木支所の協力体制

答 動物愛護センター三木支所は、管轄市町が10市町

あるため、年に1回連絡会を開催している。また、平時から担当者同士で連絡を取り合っている。また、平時から担当者同士で連絡を取り合っている。また、平時から担当者同士で連絡を取り合っている。

問 今後の市とボランティアの方々との関わり方

答 ボランティアの方々にはご苦勞なさっています。今後、ボランティアの方々とは話し合う機会を持ち、一歩ずつ進んでいきたい。

後、ボランティアの方々とは話し合う機会を持ち、一歩ずつ進んでいきたい。

走政クラブ

古田 寛明 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算
【一般質問】

・新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金
・性的マイノリティの支援
方策

・三木市自転車活用推進計画
・吉川地区の学校統合

性的マイノリティの支援方策

問 ①県内における(※)同性パートナーシップ制度の

導入状況

②同性パートナーシップ制度に対する市の方針

③来庁された当事者に対する行政職員の対応(現況)

④市民の理解を深める人権教育の進め方

⑤学校教育における取組

答 ①令和2年11月末現在、県内では、宝塚市、三田市、尼崎市、伊丹市、芦屋市、川西市の6市で既に制度が導入されており、明石市では今年度中に、西宮市、姫路市、猪名川町では令和3年度中に導入予定であると聞いています。

②今後、他市の同性パートナーシップ制度を研究するとともに、提供する行政サービスの検討、市民の導入への理解や市人権尊重のまちづくり推進審議会に意見を求めている、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりの環境として、検討していく。

③現在、同性同士の婚姻は、法律で認められていないため、窓口では、婚姻届を受理できない状況であるが、今年度、全職員を対象に性的マイノリティに配慮した窓口対応というテーマで人権研修を開催している。



▲性的マイノリティの人権をテーマにした講演会の様子

④市では、毎年全戸配布している人権啓発冊子「ふるさとに生きる」において、平成30年度にLGBTをテーマとした記事を掲載したことをはじめ、令和元年度には戸籍上の性とは異なる性で活動されている弁護士を講師に迎え、講演会を開催した。

また、広報みきの「人権の目」のコーナーや、男女共同参画センター情報誌「こらぼーよ」で性的マイノリティをテーマとした記事を掲載している。

⑤平成28年度には、全市の

な教職員研修を実施しており、今後も県教育委員会発行の「性的マイノリティに対する正しい理解のために」を使用した研修などを実施していく。

また、児童生徒には、視聴覚教材を活用し、性の多様性を受け入れる学習を実施している例もある。中学校では性別に関わりなくズボンタイプの制服の選択制を導入している学校がある。

性的マイノリティに関する悩みを抱えている児童生徒の相談があった場合、スクールカウンセラー等と連携し、丁寧に相談に応じる体制ができている。

※同性パートナーシップ制度
お互いを人生のパートナーとして日常生活を協力しあうことを約束した、戸籍上の性別が同じ2人に対し、市が公的に関係を証明する制度

決算特別委員会審査報告 抜粋

令和元年度各会計決算の認定に関する議案8件は、9月定例会で上程された後、決算特別委員会で延べ5日間にわたって審議され、11月30日の12月定例会初日に認定されました。委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

◆ ふるさと納税の業務委託

業務の一部を複数のポータルサイトに委託し、件数に応じた委託料が支払われているが、予算に見合った効果が得られているか検証のうえ、必要に応じて委託先を入れ替えるなど、効果的に活用されたい。

◆ 市史編さん事業に関する旅費

旅費の予算執行にあたり、調査の関係上等、やむを得ない場合に予算の流用は認められるが、当初予算額に対し、執行額が大幅に増えているので、執行する際、当該年度での実施が妥当であるか十分に検討するとともに、当初予算の計上にも留意されたい。

◆ 随意契約

契約事務は本来、競争入札が原則でありながら、特定の業者でなければ業務ができない等の理由から、随意契約も多用されているが、引き続き、競争性及び透明性を担保したうえで適正に実施されたい。

◆ 消費者対策事業

架空請求等の特殊詐欺に関する被害は、市内でも多発しており、新しい制度が創出されるたびにそれに関連した新たな手口の詐欺が発生しているため、苦情相談を受けるだけでなく、市民が被害に合わないよう周知や情報提供を積極的に実施されたい。

◆ 高等職業訓練促進給付金等事業

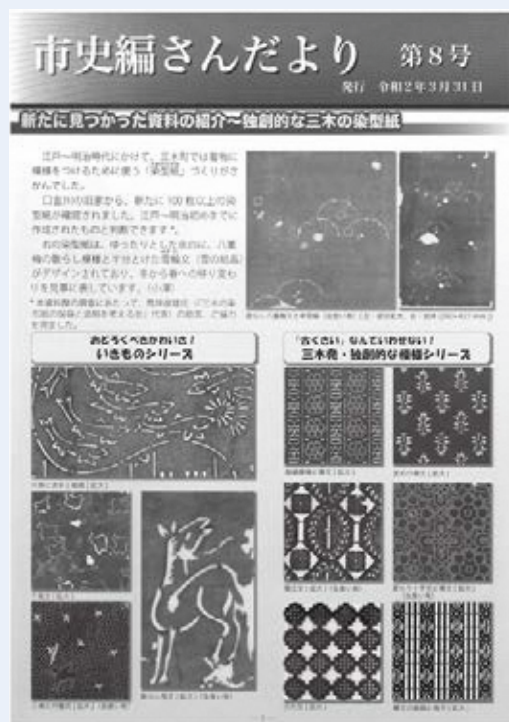
母子・父子家庭の就職に有利で生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間等に給付金を支給されているが、例年、支給件数が少ないため、多くの方に活用していただけるよう、事業の周知に努められたい。

◆ 病児・病後児保育事業

年々、利用登録者数は増加しながらも、延べ利用者数は減少傾向にあるので、利用登録者へのアンケートを実施するなど、ニーズの把握に努め、より利用しやすい事業とされたい。

◆ 金物まつり

令和元年度は、メイン会場を市役所前広場から三木山総合公園に移転した初めての開催だったが、実行委員会や関係団体等と協議するなど、様々な角度からメリット・デメリットを検証した上で、今後の開催に生かされたい。



▲ 市史編さんだより



◆ 観光振興事業

三木版るるぶを発行し、市内観光施設等への設置や各種イベントでの配布により、好評で増刷を予定されているが、作成以降にオープンしたあじさい園等もあるため、情報の更新を行うことや観光につながる効果的な設置場所についても検討されたい。

◆ バス利用者数の集計業務委託

市の補助路線バスの利用者数の集計にあたり、バス運行事業者からＩＣデータの提供を受けているが、バス運行事業者にとっても営業上のデータ集計であることから、バス運行事業者に当該作業を担っていただけないか改めて交渉されたい。

◆ 水道事業及び下水道事業の経営戦略

水道料金収入、下水道使用料収入ともに経営戦略の想定よりも健全に推移し、計画よりも順調であるが、引き続き持続可能な経営の確保を目指し、各事業の現状に即した経営戦略の見直しを定期的実施されたい。

◆ 救急救命士の養成

市民の生命や安全を守る救急救命士には、市民から大きな期待が寄せられているので、引き続き救急救命士の育成を計画的に実施されたい。

◆ 就学前教育・保育施設における職員の配置

すべての公立施設について、非正規職員がクラス担任の一部を担っている状況であるが、教育・保育の質の確保や労働環境の改善等の観点から、計画的に正規・非正規職員の適正な配置を進められたい。



▲ 三木版るるぶ



「子どもへの虐待を許さない決議」の懸垂幕を掲示しました
第360回市議会定例会で可決された「子どもへの虐待を許さない決議」について、市と市議会が一丸となって子どもに優しい街を目指すことを周知・啓発するため、懸垂幕を作成し、市役所前等に掲示しました。

◆ 図書館の不明図書

令和元年度において、278冊もの図書の行方がわからなくなっているが、現在、郷土資料のみに実施しているＩＣチップによる管理を他の図書にも拡充するなど、市の貴重な財産の損失を防ぐ対策を講じられたい。

◎ 全体として

決算の説明に当たり、当初予算に比べて執行額が大きく増減したものについては、その事情を説明するように努められたい。

また、審査中、各委員からの質疑等に対する回答に時間を要する事案が散見されたが、市当局においては、説明のために必要と思われる資料等の準備を十分にされたうえで審査に臨まれたい。

◎ 総務文教常任委員会

視察日 11月10日(火)

視察先・調査項目 三木清掃センター ● 施設説明・案内、場内視察
市内特定空家等 ● 現地視察

所感(抜粋)

三木市清掃センター

- ・複数のセクションの見学とビデオ視聴を通して当該施設を視察したが、適切に業務が行われており、環境面での配慮が行われていると感じた。また、経費面から、ごみ分別について、市民意識の啓発の必要性を更と感じた。
- ・清掃センターの老朽化が進んでいるため、安全性の確保や業務に支障が出ないように、日々の点検が重要であると感じた。

市内特定空家等

- ・聞くとは見るでは大違いであり、劣悪な環境で近隣住民への生活環境を著しく阻害している現状であった。
- ・災害発生時や防犯面からも危機を感じ、早急な対応を求めたいと思う反面、所有者や相続人との交渉にかなりの時間と労力がかかることから、担当部署のご苦勞が理解できる。

◎ 民生産業常任委員会

視察日 10月28日(水)

視察先・調査項目 三木商工会議所 ● 市内事業者の現状等
吉川町商工会 ● 山田錦の郷周辺の活性化

所感(抜粋)

三木商工会議所(新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者の現状等)

- ・苦境に陥った事業経営者に対し、多彩な救済策を提案されている。市も事業者の実態を十分に把握されている三木商工会議所との連携をさらに深め、施策を立案して頂きたい。
- ・地場産業の金物産業はDIYなど「巣ごもり需要」にマッチしたため、大きな悪影響は無かった一方で、外出自粛等の影響で飲食をはじめとしたサービス業には悪影響が出ていることが確認できた。

吉川町商工会(山田錦の郷周辺の活性化)

- ・交流人口の増加を目指すとともに、利便性、魅力ある吉川づくりを目指し、「よかわ活性化構想」をまとめようとしている。
- ・山田錦の郷を核とした活性化やその為に老朽化した体育館を撤去する必要性は理解できた。一方で財政が厳しい中、行政が費用を使って整備することに任せるだけではなく、住民が参加する中で、費用をかけずに地域を盛り上げる仕組み作りが必要ではないかと感じた。

3月定例会のお知らせ

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

2月25日(木)	市長新年度施政方針 議案上程・市長提案説明
3月 8日(月)	質疑・一般質問
9日(火)	
11日(木)	
29日(月)	討論・採決等

※いずれも午前10時から開催する予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴時には**マスクの着用**をお願いします。

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します

